

## 再検証！生命保険の活用

予定利率引き下げ問題など、今何かと注目を集めている生命保険ですが、既存の生命保険契約について見直しをすすめる動きもできそうです。厳しい経済環境のなか、法人も個人も生命保険契約はカットしたいと考えている向きが強いようです。そこで、あらためて生命保険について考えてみましょう。生命保険はもともと、万が一の保障を担保するためであります。リスクは不可抗力なものとして避けることはできませんが、経済的な備えとして保険は欠かせないものといえます。更に最近では個人も法人もリスクマネジメントという考え方は重要になってきています。

### 1.個人についての活用

個人については、1)遺族の生活資金のため 2)相続対策資金のため 3)退職後の生活資金の備えのため 4)長生きに対する保障などが考えられます。今年の税制改正では生命保険契約の権利の評価について見直しが図られ、これまで節税策としてとらえられていた当該評価方法（払込保険料総額×70% - 保険金×2%）が3年間の猶予期間において廃止されることとなりました。しかし、そのことをもって生命保険が相続対策に有効でなくなったといえるのでしょうか。いや、むしろライフプランのなかで保険の果たす役割は今後ますます高まるのではないかと考えます。相続時精算課税制度の導入により生命保険契約の活用の仕方も検討されてくることでしょうか。ひとつは親から子への生前贈与について一度にまとまった現金ではなく、定期金契約として渡すということも考えられます。たとえば有期定期金の契約で受給権が発生しているものをこの制度を使って子に贈与すれば、そのときの定期金の評価は、その残存期間に応じて割合が決められ、仮に残り10年の受給権のある契約であれば“給付総額×60%”となります。さらに相続が発生したときの相続財産への合算は実際の給付額ではなくこの“贈与時での価額”となるのです。

ただし、注意しておきたいのは生命保険契約は通常、契約が長期になるので、今年の改正に見られるように法律や通達の変更で契約当初の対策効果が失われることがあるということなのです。

### 2.法人についての活用

さて、一方法人が生命保険をうまく活用するにはどうすればいいでしょうか。法人については、1)事業保障として 2)従業員の福利厚生対策として 3)役員退職金の備えとして 4)事業承継対策としてなどの活用があげられます。そして何よりもまず生命保険の目的を明確にすべきです。よく会社経営者のなかには「保険ギライ」という方がいますが、そもそも保険は好き嫌いで選択するものではないということを理解してもらうことは言うまでもありません。

経営者にもしもの事態が生じて、売上減少や取引、融資条件の見直しなどがあった場合に法人が受ける打撃を最小限におさえるためにも保障額に見合う保険の手当ては十分に検討されるべきです。さらに中小企業にとって経営者はまさにキーマンであり、企業を守るための保険のほか、退職金としての備えや事業承継対策として納税資金の手当てにもなくてはならないものになります。

ところで、今ビジネスにおいて会社の決算書を読むということは重要なスキルになってきていますが、なかでもキャッシュフロー計算書というのはとくに注目を集めています。企業経営にとってはこのキャッシュフローはまさに命綱です。生命保険は保険事故の発生により契約された保険金がキャッシュとして法人に支払われるという点、つまりキャッシュフローをカバーすることが保険を有効に活用することによって得られる最大のメリットであり、それが生命保険加入する目的のポイントでしょう。

### 3.既存契約の見直しも

これまでは保険商品について、単に損金になればいいという主に節税を目的としたものも少なくなかったはずですが。また個人についても付き合いで加入して本当にその人にとって適正な保障をカバーしてきたか再度検討の余地もありそうです。もし契約者の状況にマッチしていない内容であれば見直しが図られるのは当然で、今後保険契約の現場で顧客に対する十分な説明とともにプランニングの役割がますます重要になることと思われれます。先行き不透明な時代こそ保障と貯蓄性を備えた保険商品の活用をあらためて確認してみる必要がありそうです。（担当：水本昌克）